

令和5年度山形地方最低賃金審議会  
第4回山形県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和5年10月16日（月）午後3時00分～午後4時00分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員8名

    公益        2名

    労働者側    3名

    使用者側    3名

    事務局    富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

    (1) 山形県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正について

    (2) その他

5 議事要旨

    (1) 公労、公使の個別協議を経て、各側が歩み寄ったが全会一致には至らず、改正金額965円、引上げ額42円、引上げ率4.55%とする公益委員見解を提示し採決したところ、賛成過半数（賛成：公益1名、労側3名、計4名。反対：使側3名。）により、公益委員見解を部会の結論とすることを決定した。

    (2) 令和5年10月24日（火）午前10時00分より開催する、令和5年度第5回山形地方最低賃金審議会において、部会報告を行う。